

2021年3月10日
株式会社地域電力

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた電気・ガス料金等の特別措置について

株式会社地域電力は、経済産業省から「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた電気料金の支払猶予等に係る要請」を受け、一時的に電気料金の支払いが困難となるお客さまを対象に以下のとおり特別措置を実施することといたしました。当社では可能な限り対応させていただきますのでご相談ください。

(1) 特別措置の適用対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、各都道府県社会福祉協議会から「緊急小口資金」・「総合支援資金」の貸付を受けているお客さまであって、一時的に料金の支払いが困難であり、当社に特別措置適用の申し出をされたお客さま。

(2) 特別措置の内容

2020年8月分から2021年3月分の各電気料金の支払期限日を以下のとおり延長いたします。

対象月	延長期間
2020年8・9・10・11月分	5か月間
2020年12月分	4か月間
2021年1月分	3か月間
2021年2月分	2か月間
2021年3月分	1か月間

(3) 特別措置の申込方法

特別措置の適用を希望されるお客さまは、以下の弊社問い合わせ先にご連絡ください。

○電話番号：03-5491-6230

○受付時間：平日9時～18時（土日祝日は除く）